

# つながりをチカラに

**S** String つなぎあわせる  
**A** Approach 近づく  
**I** Information 情報

11月は  
ケアラー月間です



埼玉県社協マスコット  
「シャキたまくん」



**福寿 満希**さん

株式会社ローランズ代表  
／フローリスト

巻頭インタビュー

世の中に価値のないものは存在しない  
排除なく、誰もが自分らしく咲き誇る社会を目指す

福祉を考える

「法人後見」ってなに？

認知症高齢者などの権利や財産を守る担い手  
埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター

今月のテーマ

自らの介護の経験を活かし

若いケアラーが集う場を開設

ケアカフェ碧空（草加市）

埼玉県社会福祉協議会フォトコンテスト 入賞作品 「朝霧に煙る」 須田 昭二さん（上尾市） 撮影場所…上尾市





# 世の中に価値のないものは存在しない

「排除なく、誰もが自分らしく

咲き誇る社会を目指す」

東京・原宿でカフェ併設の生花店を開いて、積極的に障害者雇用に取り組む「ローランズ」代表の福寿満希さん。障害者雇用を広める活動にも尽力しています。今回は障害者雇用への思いについて伺いました。

**障害者雇用を始めたきっかけと経緯を教えてください。**

大学3年生の時、特別支援学校を教育実習で訪れ、初めて障害のある子どもたちに出会いました。

子どもたちはさまざまな将来の夢を教えてくださいましたが、担当教員から、「社会に出たときに働きたくても就職することができない」と聞かされ、衝撃を受けました。いつか子どもたちを受け入れる会社をつくりたいと思うようになりました。

23歳のときに自宅でフラワービジネスを起業することを決意。2016年5月に東京・駒込で生花店をスタート。障害者雇用を開始しました。その後、2017年5月に東京・原宿でカフェ併設の生花店「ローランズ」をオープンしました。現在は、全従業員約70人のうちの7割が障害と向き合いながら活躍しています。

**誰もが働きやすい環境になるように、どのようなことに気を付けていますか。**

仕事は1チーム5人位の少人数制で行っています。

株式会社ローランズ 代表取締役／フローリスト

ふくじゅ みづき  
**福寿 満希** さん

学生時代に特別支援学校で出会った障害や余命と向き合う子どもたちの「働く夢」に触れ、その夢が叶う社会を作ることを決意する。

「排除なく、誰もが花咲く社会」を目指し、花や緑のギフトや空間装飾サービスを通じて障害や難病と向き合うスタッフを多数雇用する花屋、ローランズを運営。

現在従業員70人のうち50人の障害当事者が活躍する。心を整えながらチームアップで働く環境を整備し、職場作りの新しい形として注目を集める。

事業を通じて、花や植物のように、オリジナルの自分で咲き誇ることの素晴らしさを伝えている。







ローランズ店内は緑にあふれ、色とりどりの花が美しく咲いています。

す。体調の変化もよく分かり、コミュニケーションもとりやすい人数で、それぞれの得意なスキルを掛け合わせながら、最高のパフォーマンスが発揮できるようにしています。

採用した後も仕事を長く続けてもらうためには当事者が働くうえでの障害を、いかになくしていくのかというのが課題です。仕事を細分化したりジョブチェンジを試みたりするなど、一人一人に合わせて丁寧に行っていく必要があります。

### さまざまな事業を展開されていますね。

2018年からは、カフェ事業の一環として子ども食堂「お花屋さんのこどもごはん」を運営しています。調理などの運営業務は、主に障害や難病と向き合うスタッフがを行っています。今までは支援される側だった人が、社会に貢献する側になっていくことができます。

また今年の8月には、横須賀で花の栽培をスタートしました。そこでは、近隣の特別支援学校の卒業生や、障害福祉団体を受け入れていく予定です。この事業では規格外で市場に出荷できない花も大切に加工して商品として販売します。価値がないものはないのです。私たちは花を通じてそれを証明し、誰も排除されることなく、人々が自分らしく咲き誇ることができる社会を目指しています。

### 企業間での障害者のチーム雇用の取り組みについて教えてください。

今まで日本の障害者雇用は「障害者雇用率制度」(※1)があるように、1社単独で取り組むのが原則でした。しかし1社だけで取り組むには課題が数多くあります。そこで「ウィズダイバースティイ有限責任事業組合」(※2)を設立し、障害者の共同雇用の仕組みをつくりました。これ

は、政府が障害者雇用を増やすために国家戦略特区で認めた特例を利用した全国初の試みです。

現在、当社を含めて12社が加盟しています。当社は障害者雇用のノウハウがありますので、11社から仕事を受注し、その結果増えた雇用者数は全12社で算定します。3年目に入りますが、約20人の新規の障害者雇用が生まれました。

### 最後に今後の抱負と読者へのメッセージをお願いします。

私たちは障害当事者とさまざまな事業をつくりあげてきましたが、今後は一つ一つの事業を育てていきながら、読者をはじめ多くの皆さんに「世の中に価値のないものは存在しない」というメッセージを広めていきたいと思っています。

足りないものばかりに目を向けるのではなく、持っているものに焦点を当ててみると、自分は今、すごく豊かな状態にいることに気付くと思います。それに気付くことができれば、自分の考え方や価値観が変わり、日常の景色が変わっていくと思います。ぜひ、すでにある皆さんの幸せを皆さんに気付いて頂き、心豊かに過ごして頂けたら嬉しいですね。

※1 障害者雇用率制度とは

常用労働者の数に対する割合(障害者雇用率)を設定し、事業主に障害者雇用を義務付ける制度(民間企業2・3%、特殊法人等2・6%、他)

※2 有限責任事業組合(「LLP」とは)

民法組合の特例として創設された、参加する組合員が個性や能力を発揮しながら共同事業を行うことができる組織形態



# 「法人後見」ってなに？

## ～ 認知症高齢者などの権利や財産を守る担い手 ～

埼玉県社会福祉協議会 権利擁護センター



「成年後見制度」は、認知症や知的障害、精神障害があることで判断能力が不十分な人を法律で守り、生活を支えていく制度です。成年後見人（保佐人、補助人を含む）には、親族のほか法律や福祉の専門的知識を持っている人など、家庭裁判所から選ばれた方々になります。近年、成年後見制度の利用者が増え、制度の担い手が不足する中、個人ではなく法人が後見業務を行う「法人後見」という取組に大きな期待が寄せられています。

### 「法人後見」の対象として考えられる人

例えば、知的障害や精神障害により成年後見制度が利用される場合があります。こうした方々は、本人がまだ若く、後見等の期間が長年にわたることが予想されます。長期間の後見業務を個人が継続して担うことには限界がある場合も出てきます。「法人後見」は、そのような場合でも対応することができる仕組みであり、障害のある人と暮らしているご家族からも「親なきあと」への有効な対応策の一つとして考えられています。

### 「法人後見」の特徴

「法人後見」には、次のようなメリットがあるとされています。

- ①後見業務の継続性・永続性が図れる
- ②本人が抱える複合的な生活課題に対してチームで対応することができる など

また、社協が行う法人後見では、市民後見人養成研修などで学んだ方々に、訪問や日常的な見守りのような、一部の業務についてご協力をいただいているところもあります。

### 「法人後見」の現状

県社協では市町村社協における「法人後見」の体制整備に取り組んできました。本年9月時点で38か所（実施率60%）の市町村社協で実施体制が整備され、本年度中にさらに数か所での整備が見込まれています。また、社協以外のNPO法人等でも「法人後見」が行われています。令和4年10月に県社協が行った調査では24か所の法人が「法人後見」の業務を実施していることを確認しています。

国が定めた「第二期成年後見制度利用促進基本計画」では、成年後見などの担い手として「法人後見」を行う法人の新規参入を促進していく方針が示されています。県社協では埼玉県と連携して、今後とも市町村社協などにおける「法人後見」の取組を推進していきます。

成年後見について、詳しくはこちらから！



後犬(こうけん)ちゃん

福祉の街ネットワーク

株式会社 福祉の街 048-645-2943 <https://www.youism.jp>  
さいたま市大宮区桜木町1-12-5 沢田ビル4F

無料カタログお送りします

介護のことなら何でもお気軽にご相談ください！

福祉用具のレンタル・販売 / 住宅改修

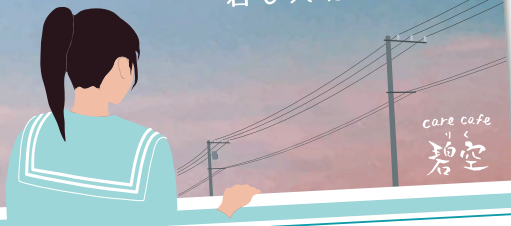
Silver HOXON シルバーホクソン

通話無料 ロゴ ヨロシク  
0120-65-4649 川口市中青木 2-22-34

掲載広告募集中！お問い合わせは地域連携課まで TEL：048-822-1248



大切な人を支える  
君も大切なんだ



ケアカフェ 碧空 "りく"

ケアカフェ 碧空 "りく"とは

高齢や病気、障がいのある家族のケアやきょうだいの面倒をみるなどをしてきた子ども・若者たちがヤングケアラーの会話、交流、情報交換などを行う集いです。自分のことを語っても、参加者の話を聞くだけでもかまいません。同じような経験をしてきた仲間と出会ってみませんか？

★ケアカフェ開催★

【日時】 毎月第二水曜日 21時～22時30分  
【場所】 オンライン開催 (200M参加)  
【内容】 前半：リレートーク (体験談) 後半：おしゃべりタイム

お問い合わせ

祖母の介護の経験からケアカフェを始めた  
ケアカフェ 碧空 代表 野口まどか  
mail: carecafe.rikug@gmail.com

詳しくは  
各コードから!



《後援》草加市社会福祉協議会 《協力》介護者支援の会草加

ケアカフェ 碧空の設立にあたっては、草加市の介護者支援の会や、草加市社協の支援を受け、現在も引き続きバックアップを受けています。

今月のキラリ

さまざまな団体の  
キラリとした活動を紹介

自らの介護の経験を活かし  
若いケアラーが集う場を開設

ケアカフェ 碧空 (草加市)

学生時代に祖母を介護した経験を持つ女性が、ヤングケアラーや若者ケアラーが集い、交流できる居場所を立ち上げました。さまざまな立場の参加者が思いや悩みを打ち明け、分かち合っています。

代表の野口由樹さんは高校2年のとき、同居していた祖母の介護を母とふたりで担うようになりました。通院介助や排泄介助で苦労するなか「なぜ父や弟、妹は手伝わないのか」といったらだちや、誰にも悩みを打ち明けられない孤独感に苛まれるよう

になります。大学に進学しましたが、学校、家族関係のストレスもあり心身のバランスを崩して中退。その後はケアについて学ぼうと介護施設で働きました。そんな中、介護者支援の団体の研修を受けたときに「ケアラズカフェ」という言

ともに悩み、ともに考えながら  
当事者の課題解決をサポート

葉に出会ったのです。介護者が悩みを相談したり、交流できたりする居場所のことです。が、「まさに私が必要としていたものだ」と感じ「ケアの中で悩みが尽きない方々のために、ケアラズカフェをつくりたい」と心に決めました。

その後、運営のノウハウなどを学び、2021年8月、草加市に拠点を置く「ケアカフェ 碧空」を開設。野口さんは代表に就いて活動をスタートさせました。

ホームページやSNSを活用して若い世代の当事者や経験者とながり、月1回、集いの場を開催しています。当

初はコロナ禍の最中だったことと、県外から参加を希望する方もいたことから、参加のしやすさを考慮してオンラインでの開催を選択し、現在も継続しています。

毎回4、5名

が参加し、お互いの思いや悩みを話して分かち合ったり、テーマを決めて意見交換したりしています。また「1対1で聴いてほしい」という当事者も多くいるので、その場合は個別に対応しています。

参加者のケアの内容はさまざまです。精神疾患の親や、障害者のきょうだい、なかには複数人をケアしている方もいました。抱えている課題も、勉強との両立が難しいことや希望の仕事に就けないこと、会社を辞めて生活が困窮していることなど多岐にわたります。

野口さんは当事者の話を聴くときに「ともに悩み、ともに考える」という姿勢を大切にしてきました。例えば希望



ケアカフェ 碧空 代表 野口由樹さん  
講演会の講師を務めるなど、ヤングケアラーへの理解を深めていただくための情報発信にも努めています。また、子どもたちに書く愉しみを伝える書道講師としても活躍。

の職に就くための方法を当事者と一緒に探すなど、寄り添いながら支援しています。「今後は、学生たちともっと出会いたい」と野口さん。ヤングケアラーの定義である18歳未満の子どもたちからのコンタクトが増えることを希望しています。

そこで今後はスクールソーシャルワーカーや学校の教師、子ども食堂や学習支援の団体と関係を築いて、悩みを抱える子どもたちとつながりたいと考えています。

子どもや若者に向けたケアラズカフェが立ち上がった2年余り。お手本のない先駆的な取り組みだけに、試行錯誤はまだ続きます。



## 保育士として働き始めるあなたを経済的に支援します！

埼玉県内の保育所等に就職する保育士や、育児休業から復帰する保育士の方へ無利子で就職準備金等をお貸しします。

埼玉県内の保育所等で2年間勤務を継続すると、借りた資金は返済不要になります。



### 就職準備金の貸付

対象：令和5年度に保育士として新たに勤務する方

○県内（さいたま市を除く）の保育所等に週20時間以上保育士として勤務

貸付額 最大 **40万円**（定員180名） 令和4年度 134名利用

○県内（公立を除く）の保育所等に週10時間以上20時間未満保育士として勤務

貸付額 最大 **20万円**（定員36名） 令和4年度 27名利用

### 保育士の子どもの保育料の一部を貸付（保育所復帰支援貸付）

対象：令和5年度に保育士として就職する又は産後休暇・育児休業から復帰する保育士の方

○県内（さいたま市を除く）の保育所等で週20時間以上保育士として勤務

○未就学児を養育しており、保育所等への入所が決定している

貸付額 最大 **1年間 保育料の半額**（月額上限27,000円）（定員150名） 令和4年度 62名利用

## 県内事業所の保育士の採用・定着、労働環境整備を支援します！

### 新卒保育士を採用する保育所に就職準備金を貸付

令和5年度に新卒保育士の採用（常勤保育士）を内定する県内の保育所等を運営する法人等に対し、内定した保育士の就職準備金を無利子でお貸しします。貸付金は、法人等から新卒保育士に給付又は貸付をしていただきます。採用した新卒保育士が2年間勤務を継続した場合、借りた資金は返済不要になります。

貸付額 最大 **新卒保育士1人あたり20万円**（市町村負担がない場合は15万円） 令和4年度 457名利用

### 保育補助者の雇用に必要な費用を貸付

令和5年度に新たに保育補助者を雇用し保育士の労働環境整備に取り組む保育事業者に対し、保育補助者の雇用に必要な費用を無利子でお貸しします。雇用した保育補助者が保育士資格を取得すると、借りた資金は返済不要になります。

貸付額 最大 **3年間 年額最大295万3千円** 令和4年度 13事業所利用

◆いずれも貸付には複数の要件があります。必ず本会ホームページで詳細をご確認ください。

埼玉県社協 保育士就職準備金



福祉人材センター TEL：048-824-3370

## メールアドレスの登録をお願いします

情報送信方法が変更になりました

本会では、福祉施設・事業所あてに、本会主催の研修や助成金などの情報送信をメールで行っています。情報送信を希望される場合は、以下URLからメールアドレスをご登録くださいますようお願いいたします。

<https://ws.formzu.net/fgen/S54476137/>

なお、FAXによる情報送信は、8月31日をもって終了させていただきました。



※本会ホームページからも登録が可能です。

アクセス方法：

「埼玉県社会福祉協議会」を検索→県社協ホームページ内「県社協のご紹介」→緑色の項目から「情報送信サービスメールアドレス登録について」→下線部をクリックし、必要項目を入力後送信ください。

財務管理課 TEL：048-822-1191



## 市町村社協主催フードパントリーにて子ども服やサンダルを配付しました！ ～衣類バンク事業～

埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会（以下、推進協※）では、個人や企業の皆さまから寄付いただいた子ども服を、生活にお困りの世帯に無償でお届けする「衣類バンク事業」を実施しています。

このたび、デッカーズジャパン合同会社（東京都渋谷区）からTevaのスポーツサンダルを寄付いただき、市町村社協主催のフードパントリーへ、子ども服とあわせて提供しました。

7～8月にかけて開催された5社協（深谷市、日高市、吉川市、ふじみ野市、上里町）のフードパントリーでは、子育て世帯255世帯（434人分）にサンダルや衣類（計871点）が配付されました。利用者からは「生活が大変で子ども服を買う余裕がないので、とても助かります」といった声をいただき、多くの方に喜んでいただきました。

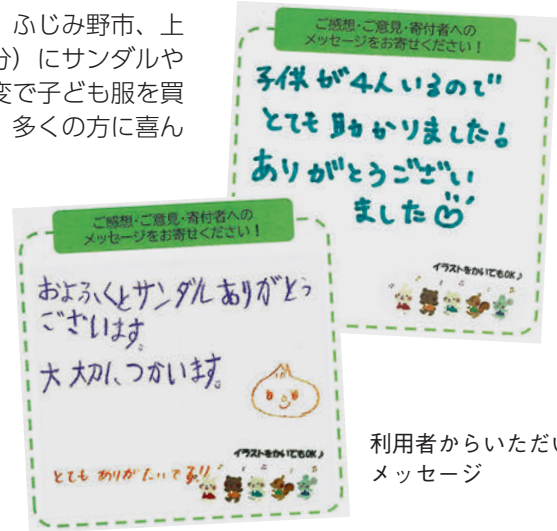
今後も、必要な方に衣類をお届けするため、自宅に眠っている子ども服（新品、未使用品）や企業の皆さまからの寄付をお待ちしております。寄付方法については、推進協ホームページをご確認いただき、お近くの事業実施施設へお問い合わせください。ご協力をお願いいたします。

※埼玉県社会福祉法人社会貢献活動推進協議会  
県内の社会福祉法人が協働し、生活に困窮される方の相談支援をはじめ、就労支援や衣類バンク事業などの社会貢献活動を行っています。

推進協 衣類バンク 検索



上里町社協主催のフードパントリーで衣類を渡す様子



利用者からいただいたメッセージ

生活支援課 TEL：048-822-1249

## 埼玉県社協の若手職員にインタビュー

今年入職した若手職員に現在の担当業務と今後の抱負を聞きました！



地域福祉部 地域連携課

おおつか さき  
大塚 沙紀

私はヤングケアラー支援と、市町村社協の活動支援を担当しています。

ヤングケアラー支援では、地域福祉活動者向けの研修や助成事業に、市町村社協の活動支援では、新任職員研修や常務理事・事務局長会議などに携わっています。

研修等を企画することは大変ですが、研修実施後に参加者からいただく反響が何よりも嬉しく、「次の事業はもっと良くしよう！」と励みになっています。

多くの住民が生きる喜びを感じられるような社会をつくるために、地域で活動する皆様のニーズに応えることを心がけながら、地域づくりのパートナーとして尽力します。



研修開発部 福祉研修課

おざく なみ  
尾作 奈美

私の所属する研修開発部福祉研修課では、福祉人材の定着と育成を図ることを目的に、主に福祉従事者に向けた研修の企画・運営を行っています。研修事業を通して多くの人々と関わることができ、本会のキャッチフレーズである「つながりをチカラに」の言葉のとおり、受講者や講師の方々とのつながりの大切さを日々実感しています。

また、さまざまなテーマの研修を企画・運営することにより、福祉に関する見識を広げ、自分自身も学びながらよりよい研修を模索しています。

今後も多くの方とのつながりを大切に、福祉現場の現状とニーズに合った研修の企画・運営に努めていきます。

## 「誰かを支えるあなたも支える。」11月はケアラー月間です。

ケアラーとは、家族などの身近な人に対して、無償で介護、看護、日常生活上のお世話や援助をしている方です。



ケアラーが孤立することのない社会を目指し、県では11月を「ケアラー月間」と定め、集中的な広報啓発に取り組んでいます。

※詳しくは県HPをご覧ください。

埼玉県福祉部地域包括ケア課 TEL：048-830-3256

本会地域連携課 TEL：048-822-1248



## 令和5年度「NHK歳末たすけあい」が始まります

「NHK歳末たすけあい」は、12月1日から12月25日まで行われます。  
皆さまからの寄付金は、アフターコロナにおける地域のつながりを再構築するための住民福祉活動や福祉施設が行う備品整備事業などへ助成されます。  
ご協力をお待ちしています。



### ◆NHK歳末たすけあいの成り立ち

社会福祉への関心を示していたNHKが中央共同募金会と連携して昭和26年(1951年)から始まった募金運動です。当時は、戦災者や引揚者のために集まった募金が活用されていました。  
NHKはラジオ、テレビを通じて募金協力の呼び掛けを行い、都道府県共同募金会は、寄付金の受入れと使いみちの決定を行っています。

### 寄付の方法

**受付窓口** 埼玉県共同募金会事務局  
**【受付時間】** 8:30~17:15  
(平日のみ)

### 金融機関からのお振込み

郵便局・ゆうちょ銀行直営店、都市銀行、地方銀行、信託銀行、信用金庫等の各金融機関、農協に専用の振込用紙を備え付けています。  
専用の振込用紙をご利用いただくと、振込手数料はかかりません。

### ◆令和5年度共同募金運動のキックオフイベントを開催しました！

10月3日(火)の午前8時から30分間で浦和駅、大宮駅、川口駅において、募金運動の開始を告げるキックオフイベントを開催しました。



当日は、学生の皆さんなど多くの奉仕ボランティアの方々にご協力をいただき、合計240,046円の募金がありました。  
募金にご協力いただいた皆さま、ボランティアの皆さま、ご協力ありがとうございました。



**社会福祉法人埼玉県共同募金会** 年間を通して助成要望を受け付けています。

〒330-0075 さいたま市浦和区針ヶ谷4-2-65 彩の国すこやかプラザ内  
TEL 048-822-4045 FAX 048-824-9819 [赤い羽根さいたま](#) 🔍検索

ネット募金  
受け付け中!



## 日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和5年度

# ボランティア活動保険

商品パンフレットは  
[こちらから](#)  
(ふくしの保険ホームページ)



### 保険金額・年間保険料(1名あたり)

団体割引20%適用済 / 過去の損害率による割増適用

保険金の種類		プラン	基本プラン	天災・地震補償プラン	特定感染症重点プラン	
ケガの補償	死亡保険金		1,040万円			
	後遺障害保険金		1,040万円(限度額)			
	入院保険金日額		6,500円			
	手術 保険金	入院中の手術		65,000円		
		外来の手術		32,500円		
	通院保険金日額		4,000円			
賠償責任	特定感染症	補償開始日から10日以内は補償対象外(*)			初日から補償	
	地震・噴火・津波による死傷		×	○	○	
	賠償責任保険金 (対人・対物共通)		5億円(限度額)			
年間保険料			350円	500円	550円	

\*3月末までに契約手続きが完了し、前年度から継続して契約される場合は初日から補償します。

### <重要>

- ◆基本プランでは地震・噴火・津波に起因する死傷は補償されません。
- ◆特定感染症重点プランでは中途加入の場合でも補償開始日より特定感染症が補償対象となります。
- ◆年度途中でご加入される場合も上記の保険料となります。
- ◆中途脱退による保険料の返金はありません。
- ◆途中でボランティアの入れ替え、ご加入プランの変更はできません。
- ◆ご加入は、お1人につきいずれかのプラン1口のみとなります。



### ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

### 送迎サービス補償

(傷害保険)

### 福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は、「ボランティア活動保険パンフレット」にてご確認ください。●

### 団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事  
保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課  
TEL: 03(3349)5137  
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)  
この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

### 取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F  
TEL: 03(3581)4667  
受付時間: 平日の9:30~17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

〈SJ22-12223より抜粋して作成〉

